



○東北新幹線（八戸・新青森間）の開業を平成22年度、北海道新幹線（新青森・新函館間）の開業を平成27年度と想定し、各年度の事業費は、平成17年度と同程度（約170億円）で推移するとの前提の下で、機械的に試算している。

- 本県の負担総額
 - ・東北新幹線（盛岡・八戸間） 336億円程度
 - ・" (八戸・新青森間) 1,530億円程度
 - ・北海道新幹線（新青森・新函館間） 720億円程度
 - 計 2,600億円程度

(5) 一般政策経費等

○ 施策の選択と重点化

平成 16 年 12 月に策定した生活創造推進プランに基づき、「人財」、「産業・雇用」、「健康」、「環境」、「安全・安心」の 5 つの戦略分野において、県が重点的に推進するプロジェクトとして設定された「**青森県重点推進プロジェクト (わくわく 10)**」^{テント} の実現を目指し「施策の選択と重点化」を推進します。

また、事業の立案及び執行に際しては、県民の意向把握に努め、真に県民のニーズにマッチした成果重視の施策展開となるよう留意します。

さらに、限られた予算の中で、職員の人事費こそが最大の事業費であるとの認識のもと、個々の能力を最大限に發揮し、最小の経費で最大の事業効果を発現できるよう努めます。

○ 更なる事務事業の再構築等

毎年度の当初予算編成に当たっては、財政改革プラン策定時における**事務事業総点検**による見直しを徹底・加速し、補助金を含む事務事業をゼロベースの視点に立ち返って見直すなど、更なる事務事業の再構築を図ります。

○ 行政改革大綱の徹底・加速

行政改革大綱に基づき、組織の簡素・効率化（出先機関の再編等）、内部コストの抑制（総務事務センターの設置、ファシリティマネジメントによる維持管理コストの縮減等）、民間活力の活用（指定管理者制度の導入、民間移譲や民間委託等）などの取組みを徹底・加速して推進します。

また、平成 19 年度から実施することとしている県立病院改革、平成 20 年度の移行を目途に検討が進められている試験研究施設及び県立保健大学の地方独立行政法人への移行についても、検討を加速し着実に取り組んでいく必要があります。

【今後の課題等】

- 財政改革プランでは、行財政改革によって生み出される財源は、財源不足額の解消とともに施策の重点的な取組みの展開に振り向けることができたところですが、平成 16 年度の地方交付税総額の大幅削減等、歳入環境が一変してからは、**施策の重点的な取組みの展開に振り向ける財源の捻出**が大きな課題となっています。
その設定額のあり方や財源確保策を検討していく必要があります。
- 行政改革大綱において、出先機関についてはおおむね 10 年以内に県内 3 地区に

配置するよう再編を検討することとしており、組織の簡素・効率化については平成21年度以降も取り組んでいかなければならない課題です。こうした課題は、単に財政の視点のみならず、地方分権の中心的な担い手である基礎的自治体としての市町村をイコールパートナーとして、共に連携して新しい時代を築いていく中で、県は広域的な質の高い行政サービスを継続的に提供していく、といった分権改革の時代にふさわしい県の将来像を構築していくという観点からも避けて通ることができない構造改革と考えています。

(6) 第二期改革を含めた「三位一体の改革」への取組み

○ 地方分権改革を支える三位一体の改革の着実な推進

「三位一体の改革」は、本来、「地方が決定すべきことは地方自らが決定するという地方自治本来の姿の実現」を目指し、税源移譲・国庫補助負担金改革・交付税改革を一体的に行い、これまで大きく取り残されていた財政面での地方分権化を推進するものであります。また、この改革は同時に、人員削減など国の行財政改革を促進させ、国・地方を通じた行財政のスリム化、財政再建に資するものであります。

このような趣旨を踏まえ、全国知事会ともども国民的理解を得ながら、真に地方分権に資する三位一体の改革がなされるとともに、地方の財政運営に必要な財源が確保されるよう国に対して求めていきます。

○ 地方交付税制度改革に対する主張

地方交付税については、平成19年度以降のスリム化の方向が打ち出されていますが、財政力が弱い立場にある本県としては、これまでの議論の中心であった税源移譲と並んで、地方交付税制度を地方分権を支える財源の両輪として大きく位置付けていく必要があると考えています。

短期的に考えれば、税源移譲によって全ての地域が財政的に自立できるものではなく、逆に税源の偏在によって財政力格差の拡大が懸念される中にあっては、地方交付税の財源調整機能の強化が必要であり、また、財政力が弱い本県のような団体にあっても自主自立の行財政運営ができるよう財源保障機能を堅持していくことが是非とも必要であります。

また、簡素・透明化の方向にある配分・算定についても、単に簡素化ということではなく、人口による配分に特化していくのではなく、新しい国民生活を創造するという視点（地域力を生かした地方の取組といった財政需要を反映していく）から地方分権を支えるにふさわしい総額が確保されることが必要ではないかと考えています。